

令和6年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

< 玉縄地域 >

日 時	令和6年（2024年）7月4日（木） 午後2時～4時
場 所	玉縄学習センター 第4集会室
出 席 者	自治会・町内会代表 23名 地域団体代表 6名 計29名 鎌倉市 10名
内 容	<p>第1部 市長からの説明</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 深沢のまちづくりについて(2) 今後のごみ処理方針（戸別収集の実施）について(3) ケアラー支援条例の制定について(4) 支所を活用した防災対策について <p>第2部 地域からの議題に関する懇談</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 地震対策ブレーカー自動遮断器（震度5以上）設置における補助等について(2) 戸別収集の具体的導入時期について(3) 大船観音、岡本二丁目の擁壁について(4) 玉縄地域におけるふれあい懇談会議題に関する未解決の進捗状況について(5) 鎌倉市の防災対策助成金について(6) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について(7) 玉縄地域の公園の現状をふまえ、特色のある魅力的な公園づくりの取り組みについて伺う。（地域がつながる場所として、公園の管理運営の在り方）(8) 通学路に子ども目線では危険が潜んでいる(9) 住友電工社宅跡地について(10) 湘南鎌倉総合病院に出入りする救急車のルート増加について(11) ふれあい地域懇談会のテーマ募集方法について

出席者名簿（敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	台新町自治会	大嶋 一成	会長
2	戸部本町町内会	小泉 豊	会長
3	鎌倉市玉縄自治町内会連合会 (新富町町内会)	高田 隆	副会長 (会長)
4	坂本町町内会	宮本 秀夫	会長
5	山王町内会	水上 浩志	会長
6	鎌倉ロジュマン自治会	都濃 由美絵	会長
7	鎌倉市玉縄自治町内会連合会 (植木町内会)	山崎 一二	副会長 (会長)
8	鎌倉岡本ガーデンホームズ自治会	鈴木 康夫	会長
9	四季の杜自治会	吉村 玲子	
10	ラシェール鎌倉岡本ハイライズ自治会	細井 靖	会長
11	観音山町内会	阪野 勝平	会長
12	ガーデンハイツ鎌倉玉縄自治会	三好 和人	会長
13	玉縄台自治会	橘川 五郎	会長
14	関谷城廻町内会	宇野 裕	会長
15	鎌倉市玉縄自治町内会連合会	渡邊 壽三	会長
16	新風台自治会	山北 和之	会長
17	関谷向ヶ丘自治会	古川 洋之	会長
18	玉川町町内会	小永井 稔	会長
19	東急ドエルアルス鎌倉植木管理組合	中島 稔	副理事長
20	早雲台自治会	泉 克廣	会長
21	城廻自治会	西躰 嶽城	防災防犯部長
22	城廻清水小路自治会	渡邊 義忠	会長
23	鎌倉関谷スカイハイツ自治会	芹澤 孝	副会長

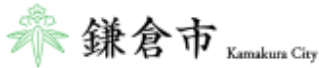
【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	玉縄地区社会福祉協議会	小川 サヨ子	会長
2	第九地区民生委員児童委員協議会	平井 潤子	会長
3	鎌倉老人クラブ連合会（玉縄地区）	野田 憲二郎	地区長
4	玉縄女性の会	山森 美紀	会長
5	鎌倉市社会福祉協議会	鈴木 空	生活支援コーディネーター 玉縄地区担当
6	青少年指導員連絡協議会（玉縄地区）	白井 克実	地区長

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	市民防災部長	永野 英樹	
3	健康福祉部長	鷲尾 礼弁	
4	環境部長	加藤 隆志	
5	まちづくり計画部長	服部 基己	
6	都市景観部長	古賀 久貴	
7	都市整備部長	森 明彦	
8	教育文化財部長	小林 昭嗣	
9	消防長	高木 守	
10	玉縄支所長	山下 智子	

第1部 市長からの説明 【共通】



令和6年度 ふれあい地域懇談会

第1部 市長からの報告

鎌倉市長 松尾 崇

1. 深沢のまちづくりについて



2

市庁舎移転に向けての現状



3

令和4年12月
〜
令和5年度

鎌倉市役所移転に関する条例（賛成 16 反対 10 で2/3に足らず否決）の否決以降、情報発信不足などの指摘に対応

⇒動画作成など、様々な方法で周知に取り組む

⇒説明会など（約60回・延べ約1,000名）や「てのりかまくら」（2,194枚）の配布など、合計約70回・延べ約6,800人

新しい市役所」のイメージを具体化し、
理解度や納得感を高める必要性

令和6年2月 「基本設計」関連予算が可決
基本設計の着手へ



動画でわかる
本庁舎等整備事業

4

深沢のまちづくりの現状



鎌倉市

5

深沢のまちづくりの目的

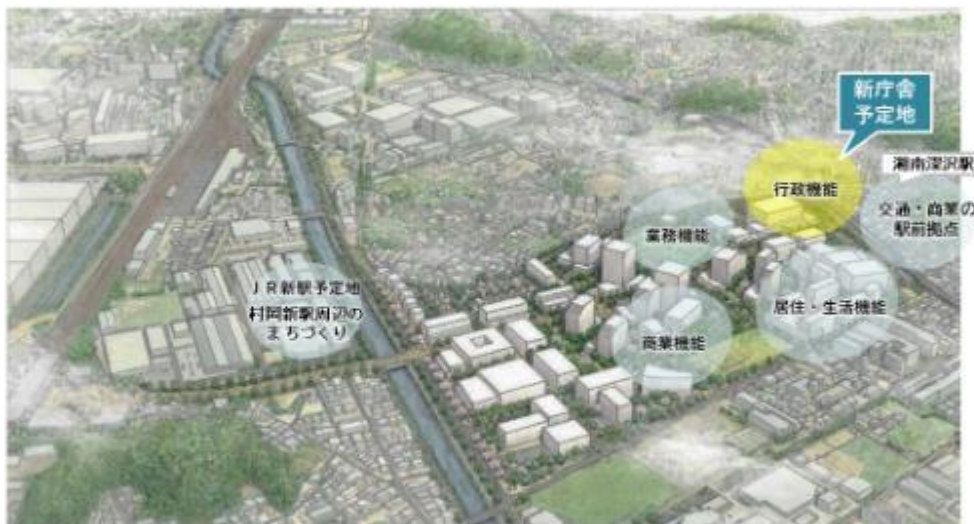
昭和62年 深沢地区に約8.1 ha の国鉄清算事業団用地が誕生
土地区画整理事業を実施します。

第3の都市拠点

を形成することで、

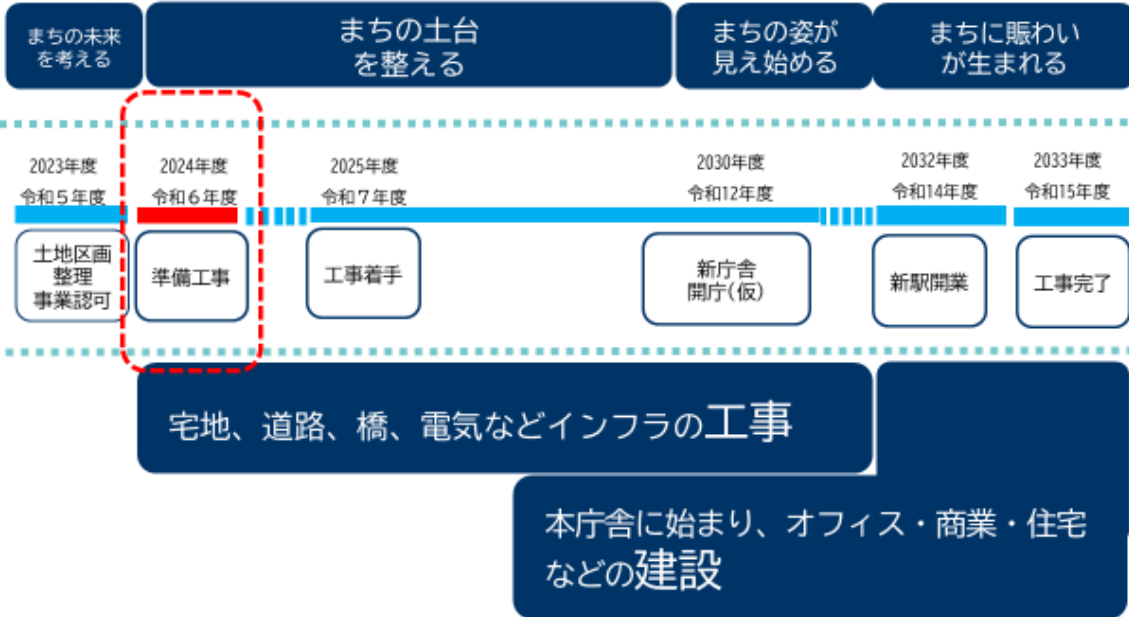
- ・人口減少、少子高齢化
- ・社会インフラ、公共施設の老朽化
- ・市の財政基盤の強化

等の様々な課題に対応します。



新庁舎は、市庁舎、地域図書館、学習センター、消防本部・消防署を複合した施設の整備を計画しています

深沢のまちづくりスケジュール



8

地区計画について

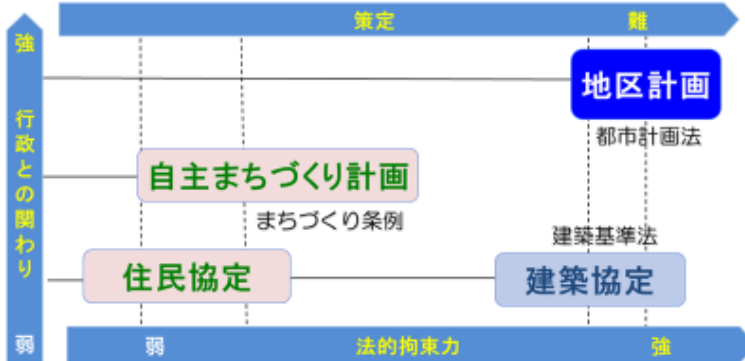


鎌倉市

9

市民主体のまちづくり(目標によって最適な方法があります)

■ 市民主体のまちづくり方法のいろいろ



都市計画法では、地区計画等の提案をするために、権利者の2/3以上の同意を必要としています。

○都市計画法に定める都市計画決定を行うことになるため、建築物の用途などに、法的な拘束力が発生します。

○土地の利用を規制することになるので、地域の皆さんが提案する際には、権利者全員の同意を目指すことが大切です。

○法令や都市マスタープランに定める施策との整合を図る必要があります。

■ 地区計画とは・・・

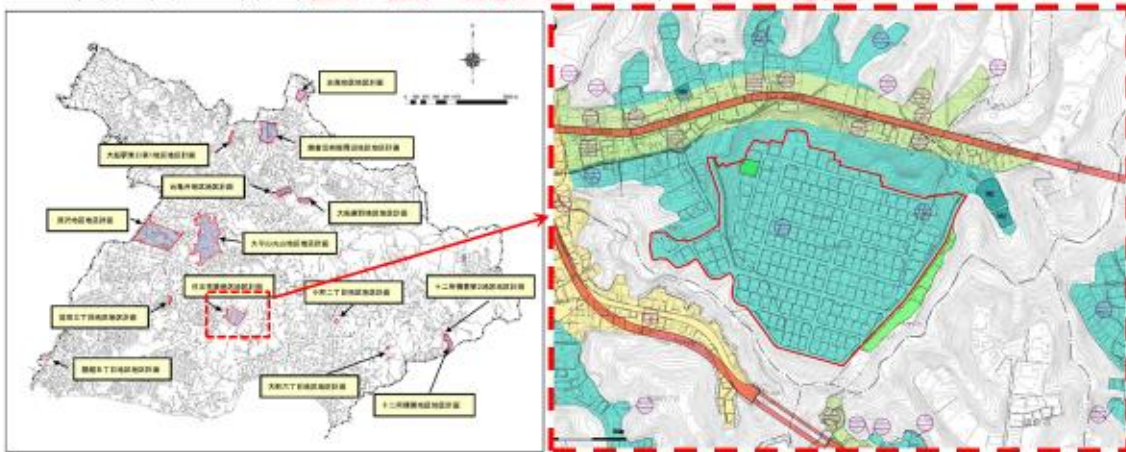
○現在定められている都市計画を前提として一定のまとまりをもった地区(例えば町内会など)において地区の実情に応じて、きめ細かく建築物の用途や高さなどの制限を定める制度

10

地区計画は市内に14地区(市民主体の地区計画策定は3地区)

○住友常盤地区地区計画(約8.5ヘクタール)／令和6年(2024年)2月都市計画決定

- ⇒ 第一種低層住居専用地域・第2種風致地区内の一体の区域
- ⇒ 昭和61年(1986年)から住民協定を締結し、住環境の保全に努めてきた
- ⇒ 平成30年(2018年)から市に相談しながら、建物の用途(届出住宅等)や最低敷地面積(200㎡以上)の制限を検討してきた
- ⇒ 令和4年(2022年)に、住民の皆様の合意形成により、市に地区計画を提案

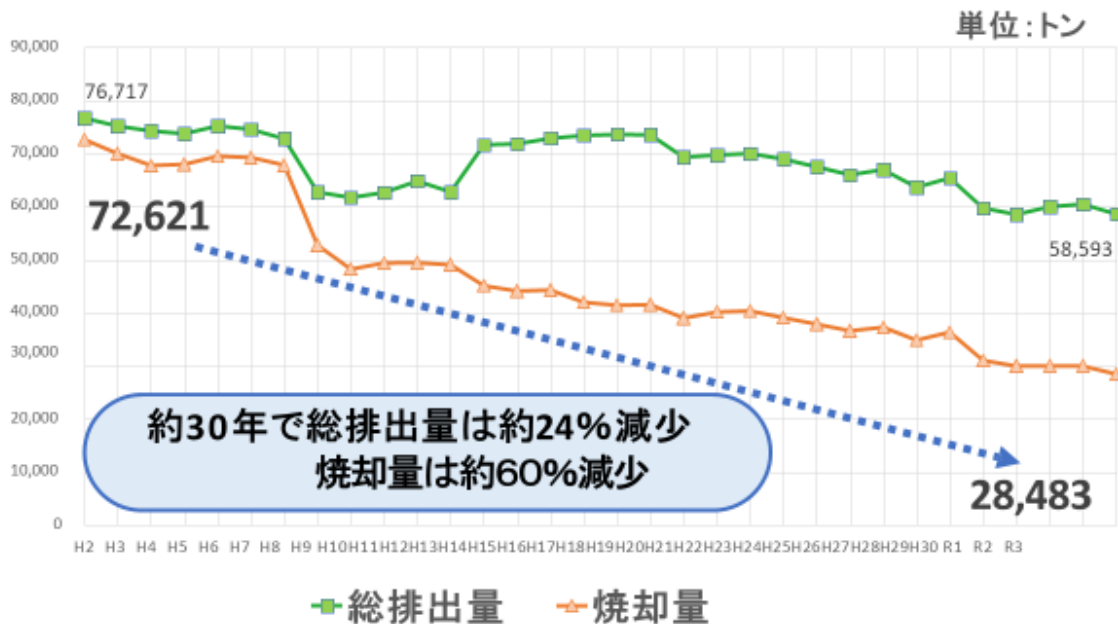


11

2. 今後のごみ処理方針について



ごみの発生量と焼却量の推移



今後のごみ処理方針

令和3年(2021年)6月 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画改定

- 新焼却施設を建設せず、「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現をめざして、ごみの減量・資源化を実施。
- 家庭系燃やすごみの約半分を占める生ごみや紙おむつの資源化、事業系ごみの資源化により令和11年度(2029年度)までに、年間3万トンある燃やすごみを1万トンまで削減をめざす。

※令和11年度(2029年度)計画値

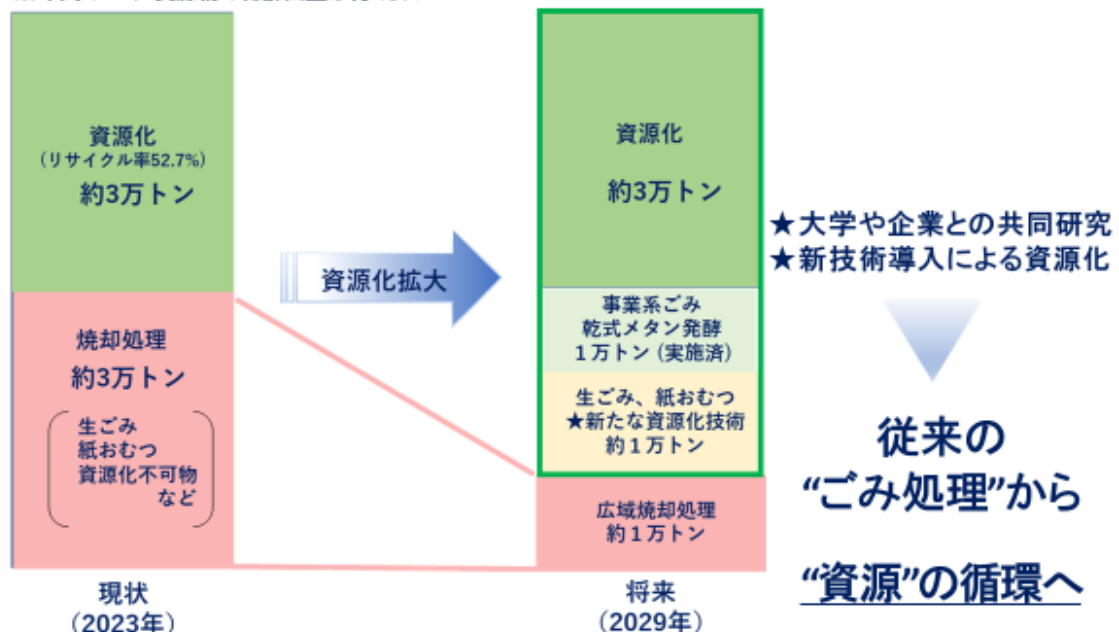
燃やすごみ合計	28,708t	削減量合計	18,853t	焼却量合計	9,855t
家庭系ごみ	18,643t	家庭系ごみ計	8,788t	家庭系ごみ	9,855t
事業系ごみ	10,065t	・生ごみ	6,371t	事業系ごみ	0t
		・紙おむつ	1,485t		
		・分別徹底	932t		
		事業系ごみ	10,065t		
		・生ごみ	2,253t		
		・紙おむつ	762t		
		・分別徹底	393t		
		・混合ごみ	6,657t		

14

Kanagawa City 鎌倉市

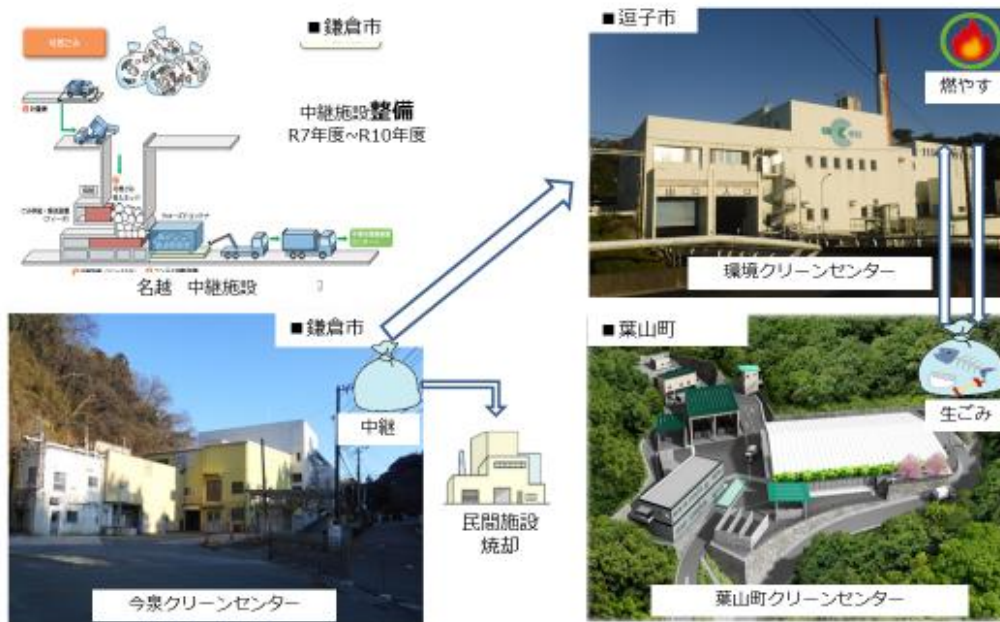
2029年までに焼却量1/3を目指す

※年間のごみ・資源物の総排出量は約6万トン



15

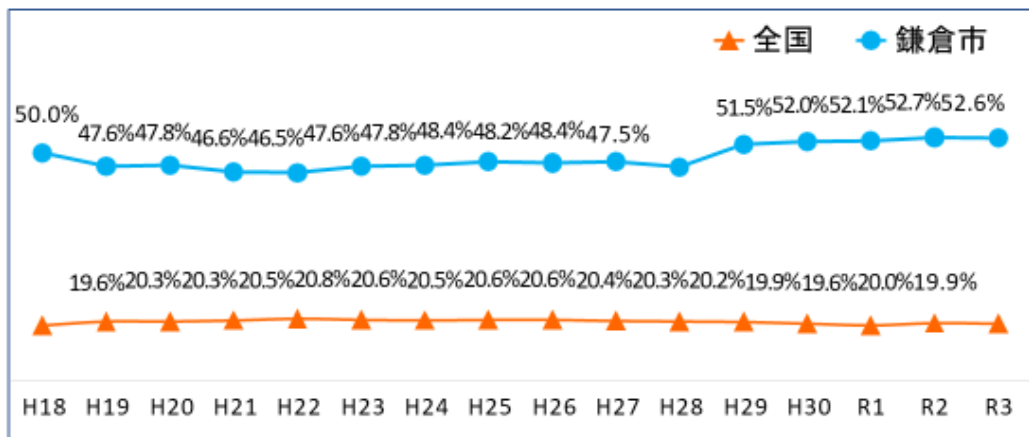
二市一町の主な施設の今後（中継施設整備中）



(写真出典:各自治体ホームページ)

16

リサイクルの推移



<p>鎌倉市のリサイクル率 (人口10万人以上50万人未満の市)</p> <p>全国2位 東京都小金井市(44.8%) 全国3位 東京都国分寺市(44.5%)</p>	<p>H26年度～H28年度 全国3位 H29年度 全国2位 H30年度～令和3年度 全国1位</p>
--	---

17

リサイクル率

鎌倉市 人口172,428人 リサイクル率56.7%

逗子市 人口 59,609人 リサイクル率45.9%

葉山町 人口 31,431人 リサイクル率49.6%

神奈川県平均 リサイクル率24.4%

1位：鎌倉市 2位：葉山町 3位：逗子市



出典：令和4年度神奈川県一般廃棄物処理事業の概要

18

戸別収集について



19

戸別収集の実施について

必要性と意義

クリーンステーション収集に伴う様々な負担軽減

- ・高齢者や子育て世帯、多様なライフスタイルのもとで生活する市民のごみ出し労力を軽減
- ・クリーンステーションの維持管理にあたって生じる負担軽減

ごみの減量

- ・個々の世帯が分別を意識して自宅前にごみや資源物を排出することで更なる減量、資源化に繋がる

今後、益々高齢化やライフスタイルの多様化が進展した場合にも、安定かつ継続的なごみや資源物の排出と収集を確保しなければならない

20

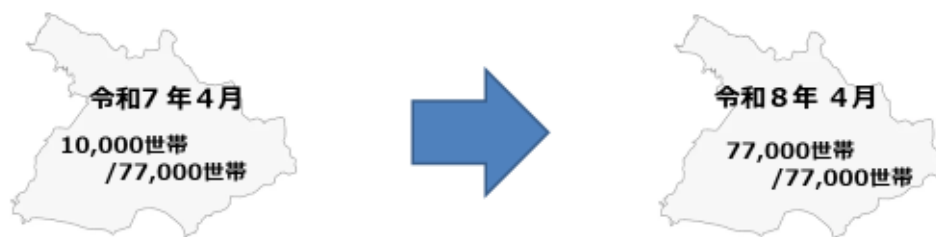
具体的な進め方

対象品目は



から開始します

令和7年4月に1万世帯から開始し、
令和8年4月から全市に展開します



21

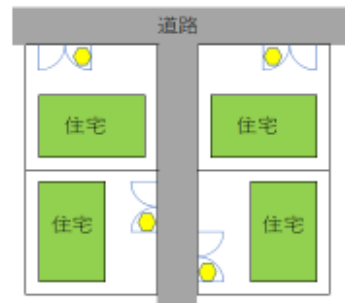
戸別収集開始時までには準備していただくこと

ごみを出す際に使用する動物対策用として蓋つきのごみ箱、衣装ケースなどをご用意ください。



出し方の例は次のとおり⇒

ご自宅の敷地内で道路に面した排出場所を確保してください。



22

出し方の例



衣装ケース



バケツ



藤沢市排出状況

フック



編みかご



ネット

23

3. ケアラー支援条例の制定 について



鎌倉市ケアラー支援条例

家族の介護や援助を担うケアラーが、
自分らしく生きる機会を失う可能性があること
一人で悩みを抱え心身を疲弊させ、
社会的に孤立する可能性があること

を背景に、
すべてのケアラーが安心して自分らしく暮らすことのできる共生社会の実現を目指して施行（R6.4.1）

ヤングケアラーへの配慮

- 本来大人が担うと想定されている家族へのケアの責任や重い負担で、こどもの権利や利益が損なわれたり、心身の健やかな成長・発達、適切な教育の機会の確保に支障がでないよう特に配慮する。

若者ケアラーへの配慮

- 年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担で、若者の学習の継続や職業選択の機会の確保に支障が出ないよう、また、適切な自立が図られるよう特に配慮する。

ケアラーへの切れ目のない支援の必要性

- ケアラー支援は、年齢を理由に支援が途切れることのないように、ライフステージの変わり目を意識して、年齢を問わず切れ目なく行うことが必要。

ケアラーへの包括的な支援の必要性

- ケアラーへの支援施策を充実させたとしても、ケア対象者への支援が不足しては一人ひとりのケアラーにかかる負担は軽減されないため、家族一人ひとりを支援する視点を持ち、ケア対象者への取組も含む包括的な支援を行うことが必要。

26

■ ケアラー支援に向けた取組

- ① (新) リーフレット、支援ガイド、サポートリストの作成
- ② (新) ピアサポートの運営及び運営補助
- ③ (新) ヤングケアラーの居場所の開設
- ④ 包括的支援体制の推進（福祉4分野と地域づくり分野の連携による重層的支援体制整備事業の実施）
- ⑤ (新) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業によるケアラーへの伴走開始
- ⑥ (新) ヤングケアラーコーディネーター・スーパーバイザーの配置
- ⑦ スクールソーシャルワーカーの拡充、教育相談員の拡充
- ⑧ (新) 障害者支援アプリの導入
- ⑨ 子育て家庭に導入している家事支援・配食支援の拡充
- ⑩ 生活困窮者家庭への学習支援・フードバンクの取組

27

ケアラーのこと、どこに相談したら



よいか、わからない時は・・・

整理できてないけど話をきいて欲しい！！

「くらしと福祉の相談窓口」(本庁舎3番窓口)

TEL(直通) 0467-61-3864 (内線) 2503 2504



お気軽にご相談ください

- ケアラー支援統括(福祉総務課 福祉政策担当)
TEL(直通) 0467-61-3436 (内線) 2653 2496 (本庁舎4番窓口)
- ヤングケアラー支援(こども家庭相談課)
TEL(直通) 0467-61-3751 (内線) 2676 (本庁舎42番窓口)

28

4.支所を活用した防災対策 について



29

これまでの災害時の対応

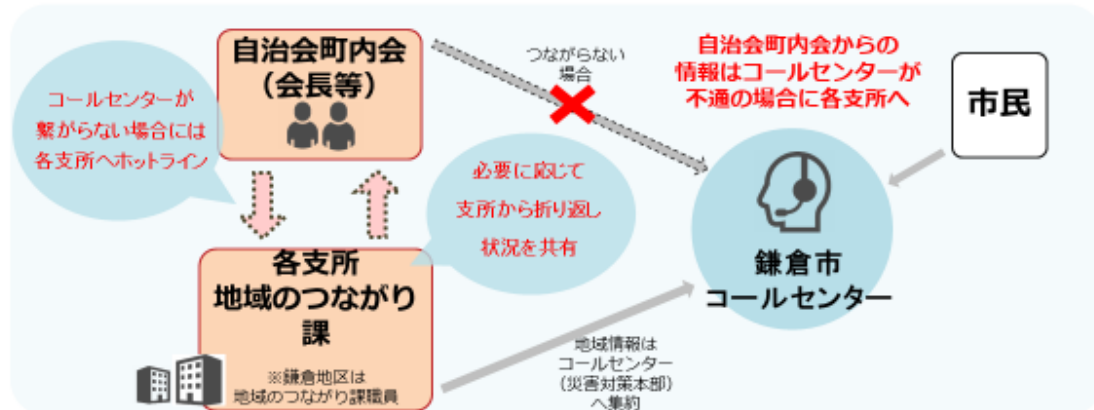


課題点

- 規模の大きい災害時には、市内の様々な情報がコールセンターに集中し、ふさがってしまうことから、自治会町内会からの重要な情報が市に伝わりにくいこともある。
- コールセンターに入った情報は、基本的に通報者への折り返しの連絡はないため、状況の確認の通報をしても、自治会町内会に対して返答ができない。

30

今後の災害時の対応



支所を活用した防災対策

- コールセンターが不通の場合には、災害時に出勤している各支所（鎌倉地域は、地域のつながり課）へ電話連絡が可能。
- 連絡を受けた支所職員及び地域のつながり課から、災害対策本部へ情報共有。
- 必要に応じて連絡を受けた自治会町内会へ、各支所及び地域のつながり課から状況を折り返し共有。

31

第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

【玉縄地域】

<関谷向ヶ丘自治会 古川会長>

2点ありまして、1点目が市庁舎の移転なのですが、やはりこういった公共事業は、まず予算ですよね。いくらかかるか。その財源をどこから持ってくるかということです。2点目は新駅の時期について、去年は9年後という話がありましたが、現時点ではどうですか。

<松尾市長>

令和14年度を予定しています。

<関谷向ヶ丘自治会 古川会長>

去年から変わってないということですか。

<松尾市長>

はい、変わってないです。

<関谷向ヶ丘自治会 古川会長>

わかりました。では、1点目についてよろしくお願いします。

<松尾市長>

かしこまりました。財源については、現時点で新庁舎の予算は170億円という試算をしています。ただ、これは物価高騰とかを含めた金額ではないので、詳細な設計に入っていく中で、金額は上がっていくと思います。より精緻な金額になっていくところです。

では、これをどう工面するかというところですが、現在、基金を積み立てていることが一つございます。それを活用するというのと、もう一つは市債ですね。これは借金をしていくという形になります。鎌倉市はここ10年ぐらいあまり借金をしてきませんでした。そういう意味では、神奈川県内の中では、借金という見方からすると一番健全な財政状況になっています。そのため、ここで新たに市役所の建設の中で借金をしても、財政的に過度な負担がかかる状況にはなりません。この市役所は、これから50年、60年使っていくというものになりますから、そういう後年度の負担も含めて市債で賄っていくという考え方で進めてまいります。

<関谷向ヶ丘自治会 古川会長>

ありがとうございます。市債はどの程度考えていらっしゃるのですか。

<松尾市長>

まだ明確には決まっていないのですが、大体、基金が30億円、今積み上がっている状況です。これは今後も積み立ててまいります。なので、基金があって、大体40億ぐらいというところで、残りの部分の中で、一般会計で賄う部分もありますけれども、多くは市債を確保していくという形になります。

<ガーデンハイツ鎌倉玉縄自治会 三好会長>

ケアラー支援条例について、資料の28ページのところで、ケアラー支援に向けた取組の中で、アウト

リーチというのはどういうことか教えていただけませんか。

<松尾市長>

こちらから支援が必要な方について、出向いて行って支援をしていくというものです。

<ガーデンハイツ鎌倉玉縄自治会 三好会長>

この相談窓口というのは24時間体制ですか。

<松尾市長>

24時間体制ではないです。基本的には、市役所の業務時間中となります。

<台新町自治会 大嶋会長>

市庁舎移転について、別に反対ではないのですけれども、教育の関係でプールが使えなくなるという話がありますよね。総合防災の立場から考えても、輪島地震でのことで、水がどれだけ大切なのかという話があって、その辺はどうお考えなのか。学校のプールでも貴重な水源だと思っているところなのですけれども、単に施設の老朽化ということだけで考えて良いのかどうか。こういったことは、ほかのメニューにも色々関連するものなので、軽重をしっかりとつけて、関連付けて考えていただければと思います。

もう一つ、台新町にパチンコ屋がなくなりましたが、その跡地の利用について気にしているところですか。この後どうなっていくのですかと相談に行っても、まだ何も決まっていませんとしか今のところ返答がないのですね。そういう情報提供はどのようにされるのでしょうか。市のほうから積極的に情報をいただけるのでしょうか。

<松尾市長>

ありがとうございます。最初のプールの件について、学校全体の施設の老朽化は大きな課題でありまして、順次学校の建て替えですとか、大規模修繕も含めて、教育委員会と連携してやっていかなければいけないと捉えております。教育委員会のほうでも、このたびそうした計画を作成して、老朽化が著しい学校から順次、建て替えや大規模修繕をしていきますが、そこだけではなくて、例えば部分的な雨漏りですとか、もしくは、おっしゃるようにプールの課題とか、老朽化している箇所がたくさん出てきています。それらも必要に応じて、大規模修繕を待たずに順次進められるところはどんどん進めていこうということを教育委員会とは話をしています。

<教育文化財部 小林部長>

学校のプールにつきましては、今夏場の一時期だけ使っているところに対し、改修にかなりの費用がかかるところもございますし、色々と課題があります。大規模修繕と同時にやれるところはやっていきたいとは考えていますが、今プール単体での改修ができないところに関しては、民間などを活用したり、近隣のプールを活用したりすることを考えております。

また、先ほど消防水利の話がありましたけれども、もしプールを閉鎖したとしても、その下に貯水槽などを整備することも考えながら進めていきたいと考えております。

<まちづくり計画部 服部部長>

パチンコ屋の跡地の利用についてですが、鎌倉市はまちづくり条例というのがありまして、土地の

大きさに応じて届出をしていただくこととなります。その届出の内容を確認して、こういった開発事業が行われるかにつきましては、速やかに現地に看板を設置する、あるいはホームページでお知らせするといった手続を取っております。

その期限といたしましては、大規模、それから中規模と分かれるところですが、原則として、半年前ぐらいにはこちらのほうに届出をしていただくこととなりますので、突然開発が行われるとかいったことにはならないと思っております。

<台新町自治会 大嶋会長>

それはホームページと看板で確認しなさいということですね。

<松尾市長>

いえ、会長から御相談をいただいたのであれば、我々もその情報を会長にお伝えするようにさせていただきますので、よろしくお願いします。

第2部

地域からの議題に関する懇談

06 玉縄-1	地震対策ブレーカー自動遮断器（震度5以上）設置における補助等について
06 玉縄-2	戸別収集の具体的導入時期について
06 玉縄-3	大船観音、岡本二丁目の擁壁について
06 玉縄-4	玉縄地域におけるふれあい懇談会議題に関する未解決の進捗状況について
06 玉縄-5	鎌倉市の防災対策助成金について
06 玉縄-6	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について
06 玉縄-7	玉縄地域の公園の現状をふまえ、特色のある魅力的な公園づくりの取り組みについて伺う。(地域がつながる場所として、公園の管理運営の在り方)
06 玉縄-8	通学路に子ども目線では危険が潜んでいる
06 玉縄-9	住友電工社宅跡地について
06 玉縄-10	湘南鎌倉総合病院に出入りする救急車のルート増加について
06 玉縄-11	ふれあい地域懇談会のテーマ募集方法について

令和6年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	06 玉縄－1
テーマ	地震対策ブレーカー自動遮断器（震度5以上）設置における補助等について
内容詳細	地震による火災被害を軽減するため減災への試みとして、防災力の底上げを図る地震火災対策として、通電火災を防ぐために震度5以上の地震を感知した場合に電気の供給を自動的に遮断する遮断ブレーカーの購入について市の支援策が出来ないか等についてご検討お願いいたします。
担当部課	市民防災部 総合防災課

議題に対する回答等	
<p>近年の大規模地震では電気を起因とした火災が多く発生しており、感震ブレーカーの設置は地震災害時の通電火災防止に有効的な手段であると考えていますが、一方、地震発生と同時に強制的に電力供給が遮断された場合、照明の消灯等により避難に支障となるなどの課題もあります。</p> <p>まずは、感震ブレーカーの特性等を正しく理解していただくなど、個人の備えとして地震災害時における火災の未然防止に向けた周知啓発を行います。</p> <p>また、購入費の補助について、現在予定はありませんが、今後対象機種や対象地域などその補助のあり方について検討します。</p>	
添付資料	

(1) 地震対策ブレーカー自動遮断器（震度5以上）設置における補助等について

<松尾市長>

この遮断器、感震ブレーカーの設置につきましては、有効な手段であると考えておりますけれども、一方で、地震発生と同時に強制的に電力供給が遮断された場合に、照明の消灯によって避難に支障が出るということなどが課題であると考えています。ですので、まずは感震ブレーカーの特性を正しく理解していただくなど、個人の備えとして、地震災害時における火災の未然防止に向けた周知啓発を行っていきたいと考えています。

また、購入費の補助につきましては、現在、市で予定はしていませんけれども、今後、こうした御提言を受けまして、対象機種や対象地域など、補助の在り方について検討してまいりたいと考えております。

質疑なし

番号	06 玉縄－2
テーマ	戸別収集の具体的導入時期について
内容詳細	戸別収集の導入時期及び回収する方法について。（具体的な方法） 戸別収集容器購入に伴う市助成金の有無及び回収回数について。
担当部課	環境部 ごみ減量対策課

議題に対する回答等	
<p>1. 戸別収集の導入時期 戸別収集については、燃やすごみを対象に、令和7年4月から先行エリア約1万世帯、令和8年4月から全市域での開始を予定しています。</p> <p>2. 回収する方法について（具体的な方法） 戸建て住宅にお住まいの方は、燃やすごみを自宅敷地内の道路に面した場所に、共同住宅にお住まいの方は、個々に設置している集積所に排出していただきます。 収集方法については、狭隘地区、共同住宅、区画整理された住宅地など、それぞれの排出場所や収集ルート of 道路状況等に応じて、作業人数、使用する車種、搬入施設との往復回数や収集時間を考慮した検討を行い、決定していく予定です。</p> <p>3. 戸別収集容器購入に伴う市助成金の有無 戸建て住宅にお住まいの方には、動物被害対策としてバケツやネット等をご準備いただきますが、購入費用の助成金を設けることは現状想定していません。</p> <p>4. 回収回数について 燃やすごみの収集回数は、従来のとおり週2回を予定しています。</p>	
添付資料	

(2) 戸別収集の具体的導入時期について

<松尾市長>

まず、戸別収集の導入時期は、来年の4月から先行エリアとして1万世帯、再来年の4月からは全市域での開始を予定しております。この先行エリアにつきましては、実はこちらで選定をさせていただいております、各自治町内会長に打診をさせていただきます。そして、了解を得た上で進めていきたいと考えております。

それから、二つ目、回収する方法についてです。戸建て住宅にお住まいの方は、燃やすごみを自宅の敷地内の道路に面した場所に置いていただく形になります。そして、共同住宅にお住まいの方は、その共同住宅ごとに設置している集積所に出していただくという形になります。

収集方法につきましては、色々な道路状況などに応じて変わってきます。その場所に合わせた形で行ってまいります。

また、戸別収集の容器の購入に伴う市の助成金の有無についてです。先ほども説明しましたように、動物被害対策として、バケツやネットなどを御用意していただく形になりますけれども、現在の購入費用の助成金を設けることは予定しておりません。なお、収集回数につきましては、従来どおり週2回を予定しているところです。

<早雲台自治会 泉会長>

先行エリア1万世帯につきまして、この玉縄地域のどこかも含まれますでしょうか。それと、今ドライバー不足が言われているわけですが、現在ごみ収集をポイントごとにやっているわけですが、戸別収集すると膨大な数になるわけで、それに見合ったドライバーと車の手配というのはできるのでしょうか。

<松尾市長>

ありがとうございます。今、玉縄地域でまだ会長のほうに打診をしているエリアはございません。今後出てくる可能性もあるのですが、現時点ではないという状況でございます。

それから、車と人の手配ですが、これは鎌倉市内で今収集をさせていただいている事業者とこの間協議をしまして、戸別収集に変わってもしっかりと継続して収集ができる体制が取れることを確認して進めてきているところでございます。

<早雲台自治会 泉会長>

現在の収集費用よりも当然増えるわけですね。

<環境部 加藤部長>

収集は、令和8年度から市内全域で行いたいと思っておりますが、今現在収集は組合にお願いしてやっているのですが、全市内を5ブロックから6ブロックに分けて、エリア毎に事業者を決めて回っていただきたいと思っております、車両台数というのは何台か増えることはありますが、それも含めて協議をさせていただいた中で可能だと承っております。

収集自体の費用については、確かに増えますが、増える分については、家庭系ごみの販売の収益などを充てるなど、色々やりくりしながら事業を進めてまいりたいと思っております。

<台新町自治会 大嶋会長>

この制度ですけれど、緩やかな導入は考えていらっしゃるのでしょうか。要するに、特に不都合

のないごみステーションはこのままにしたいというようなときに、それも許されるのかをお聞きしたいです。

<環境部 加藤部長>

ありがとうございます。基本的には戸別で行いたいと思っておりますが、クリーンステーションごとに、そのクリーンステーションをお使いになっている皆様方がそのままが良いということであれば、そちらについては、そのままクリーンステーションでやっていくことも考えております。

ただし、町内会単位ですと、町内会に入らっしゃらない方もいますので、町内会単位ということはできませんが、クリーンステーションをお使いの皆さんがそのままが良いと御賛成になれば、そこについてはそのままとさせていただきたいと思っておりますし、カラスとかでゴミが汚された場合の対応は引き続きお願いすることになります。それも含めて皆さんがそれで構わないということであれば、それは可能です。

<玉縄台自治会 橘川会長>

戸別収集ですけれども、私どもは自治会で頑張ってクリーンステーションをきれいにしようとかやっているのですけれども、自治会の役割が問われると思っております。戸別収集にすると、ますます自治会の役割がなくなってくるのではないかと気にしているのです。それは確かにそういう希望の方もいるのですけれども、せっかくみんな努力してそれぞれの地域でエリアを決めて、クリーンステーションを管理しているのですけれども、そういうものを投げ出してしまうことについて、自治会として心配なところがあります。

<松尾市長>

ありがとうございます。この間、クリーンステーション維持のために皆さんで話し合いをしていただいたり、役割分担していただいたりということで、連携していただいていることについては大変ありがたく感じています。

まだクリーンステーション自体はなくならないので、そこは引き続きお願いさせていただきたいということと、自治会の役割、昨今、自治会に入らない方が多くなってきている現状もあります。ゴミのことについては、今回、変更がありますけれども、防犯の面ですとか、地域の様々な行事ですとか、福祉的な課題ですとか、こういうところは自治会町内会の皆さんとしっかりと連携をして、地域のつながりを強めていくということは大変重要でありますので、またそこは引き続き御協力と御理解をよろしくお願いたします。

<玉縄地区社会福祉協議会 小川会長>

戸別収集のときには、袋に各個人の名前を記入したものを出すのか、それとも袋のみでよいのか、そのところはどうかになっているのでしょうか。

<環境部 加藤部長>

御自宅の道路に面した敷地に出していただきますので、お名前などは記入の必要はありません。

番 号	06 玉縄－3
テーマ	大船観音、岡本二丁目の擁壁について
内容詳細	大船西口（バスターミナル側）（大船観音）石垣擁壁の強度、震度7に耐える強度及びどのような対策が講じられているのか。防災への具体的な取り組みについて。
担当部課	都市整備部 道路課

議題に対する回答等	
<p>石積み擁壁の設計は一般的に経験に基づく設計法により、構造計算は実施しないものとされていることから、どの程度の地震であれば耐えられるかなど具体的にお示しすることはできません。</p> <p>大船駅西口交通広場側の石積み擁壁については、平成24年度及び平成27年度に調査業務を実施しており、その結果、背面土は自立性が高く、「土圧等の外力に起因した変状は生じておらず安定性は確保されている。」となっています。一方で、擁壁の背面に空洞が確認されたことから、令和元年度から令和2年度にかけて、空洞の充填工事を実施しました。</p> <p>大船観音側の斜面の対策については、平成元年に石積み擁壁の上部表面に、落石防止網を設置しました。また、平成21年度に石積みの目地をモルタルにより補修しました。</p> <p>大船駅西口交通広場西側の法面については、平成21年から市が維持管理を行っておりますが、その時点で既に斜面の表面にモルタルが吹き付けられていました。</p> <p>これらの施設については、今後も、大雨や地震時のパトロールの際に、変状がないか現地を確認し、適切な維持管理に努めてまいります。</p>	
添付資料	

(3) 大船観音、岡本二丁目の擁壁について

<松尾市長>

御指摘の石積の擁壁につきましては、平成24年度と平成27年度に調査業務を実施しておりまして、その結果は、土圧などの外力に起因した変状は生じておらず、安定性は確保されているとなっております。一方で、擁壁の背面に空洞が確認されましたので、令和元年度から令和2年度にかけて空洞の充填工事を実施したところですが、また、大船観音側の斜面の対策につきましては、落石防止網を設置しました。また、平成21年度に石積の目地をモルタルにより補修したところですが、大船駅西口交通広場西側の法面につきましては、平成21年から市が維持管理を行っておりますけれども、その時点で既に斜面の表面にモルタルが吹きつけられていたという状況です。

これらの施設につきましては、御心配のお声をいただくということがございます。今後も大雨のときや地震時にパトロールを必ず行い、変状がないかを確認し適切な維持管理に努めてまいりたいと考えています。

質疑なし

番 号	06 玉縄－4
テーマ	玉縄地域におけるふれあい懇談会議題に関する未解決の進捗状況について
内容詳細	民生委員児童委員の選出及び進捗について。
担当部課	健康福祉部 生活福祉課

議題に対する回答等

自治町内会への対面での説明については、令和6年4月から5月にかけて各地域で開催された総会等の場に、生活福祉課の職員が出向いてお話をさせていただいたところで、玉縄地域に関しては、5月9日に行われた玉縄自治会町内会連合会理事会にて、民生委員・児童委員の活動の紹介と一斉改選に向けた候補者選出の準備をお願い致しました。

その他にも、様々な機会を捉えて対面での説明を行っていきたいと考えており、5月21日には高齢者生活支援サポーター養成講座へ、6月6日にはファミサポ支援会員登録講習会に出向き、市民の暮らしを支えるボランティアの一つとして民生委員・児童委員の活動があることをお話させていただいたところです。

また、広く市民の皆様にも民生委員・児童委員の活動を知っていただき、興味を持ってもらえるよう、SNS等で発信するとともに、民生委員・児童委員のアイデアを元にした、より有効なPR方法による広報活動に取り組んでいく予定です。

添付資料

(4) 玉縄地域におけるふれあい懇談会議題に関する未解決の進捗状況について

<松尾市長>

民生委員・児童委員の選出の方法などや進捗について、毎回このふれあい地区懇談会では話題になっている課題です。

自治町内会への対面での説明につきましては、今年の4月から5月にかけて地域で開催された総会などの場におきまして、生活福祉課の職員が出向いてお話をさせていただきました。玉縄地域に関しましては、5月9日に行われました玉縄自治町内会連合会の理事会にて、民生委員・児童委員の活動の紹介と一斉改選に向けた候補者の選出の準備をお願いさせていただいたところです。

そのほかにも、様々な機会を捉えて対面での説明を行っていきたいと考えておりまして、サポーター養成講座ですとか、ファミサポ支援会員登録講習会などでお話をさせていただいたところです。

また、広く市民の皆様には民生委員・児童委員の活動を知っていただくことが重要だと思っております。SNSなどで発信をするとともに、民生委員や児童委員からのアイデアを基に、より有効なPR方法による広報活動にも引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

<植木町内会 山崎会長>

この件に関しましては、私は、市長も御存じのとおり、5年前に同じ質問をいたしました。昨年も同じようなお話がありましたけれど、現状では一向に解決しておりません。

まず定年制度について、植木地区は来年の12月になりますと、5名いるうち3名が定年退職いたします。この定年退職というのは、認知症だとか色々な問題があるかと思いますが、個人的には撤廃すべきであると思っております。75歳というのはまだまだやっただけの歳であると思っております。また、現状の民生委員・児童委員の中でも、まだやっても良いよという方が非常に多いと思っております。ですから、民生委員の定年退職を撤廃していただきたい。

それともう一つ、私の植木地区は、非常にマンションが多いのです。100世帯以上のマンションが5つあります。これは5年前にも私からお願いをしましたけれど、国からの指示というか政策があって、県があって、市があって我々のところへ来る。現状が良いと思いません。現状を撤廃していただきたい。

民生委員の推薦も含めて、町内会長がどうしてこんなことまでやらなければいけないのか。町内会長はそれだけの権限はありませんので、100世帯以上のマンションについては、そこで一つの民生委員の地区を設けてください。これは、同じことを毎年私が言って、山崎はうるさいと言われるかもしれませんが、現状としては、来年の12月1日をもって、私の植木地区は5名が2名になってしまう。あと3名にはお願いしますということで頭は下げておりますが、民生委員・児童委員についての魅力がありません。手当も非常に細々として、これで良いのかと。鎌倉市はほかの地区よりは良いですよということは前から聞いておりますが、現状は一向に解決の見込みがありません。

今後、定年を撤廃するとともに、100世帯以上のマンションについては、そこで独立して民生委員の方を推薦していただきたいというのが私のお願いです。

<健康福祉部 鷲尾部長>

民生委員・児童委員の選出につきましては、毎回課題とさせていただいて、皆様には本当に色々お世話になっているのは強く認識しているところです。まず、一つ目、定年の撤廃につきましては、ちょうどこの間の理事会でお話があったと思っておりますけれども、なかなか成り手の方がいらっしゃらないということ、それから、定年以上でもまだ活躍いただける方もいるのではないかと話もあって、今回、暫定的に定年を少し緩める措置をしたところですが、次回もその方向でやりたいと思っております。

ます。

ただ、それは本格的な定年の撤廃ということではございません。といいますのは、まだまだやれる、やりたいよという方がいらっしゃる一方で、後任が見つからないこともあるのですけれども、もうこれ以上やりたくないが、定年ではないからまだまだやらなければいけないという現状もあると聞いております。定年をどうしていくかというところは引き続き検討させていただくことになるかと思っております。次回の選考につきましては、暫定的に少し定年を緩めるような措置を取らせていただくことになろうかと考えております。

それから、今、成り手を増やすワーキンググループというのをやっておりまして、小川会長にも御協力をいただいているところなのですけれども、年頭にアンケートを取らせていただきまして、皆さんから、民生委員になるとどういふところが大変ですかとか、どういふところに時間を使っていますかとか、どういふところに御苦労がありますかというところをお聞かせいただき、今そのアンケートを基に、まずは、民生委員として必ずやっていただきたい仕事とそうでない仕事の二つをきちんと区分けしてお示しすることをやろうという話も出ております。

それから、民生委員の仕事は大変だという一方でやりがいもあるよという話もたくさん聞いております。そういうものを皆さんに広く知っていただくために、今回、民生委員さんのホームページを新しくさせていただいて、「キラキラ民生委員」で検索すると出てくるのですけれども、そこで民生委員のお話を御紹介させていただいていますので、まだまだそれだけでは全然解決しない問題だと思えますが、そういうところも少しずつ行い、やりがいなどを感じていただきながら、成り手の方を募っていければと思っているところです。

最後に、100世帯以上のマンションの話につきましては、町内会とか、地区の関わりの問題にも関係すると思われますので、今後の宿題とさせていただきます。

<鎌倉ロジュマン自治会 都濃会長>

素朴な質問ですけれども、現時点では自治会長が推薦する形になっているのですけれども、自治会が今なくなっているところもありますよね。その場合はどうなされているのですか。

<健康福祉部 鷺尾部長>

基本的には、御指摘のとおり自治会長からの推薦と、それから地区の社協の会長からのサポートという形でさせていただいていると思っておりますけれども。

<玉縄地区社会福祉協議会 小川会長>

民生委員は、自治会長の推薦という形でなっておりますが、自治会に入っていないところも含めて見ないといけません。前の自治会長からは、自治会長が推薦した人間が自治会に入っていないところまで見なければいけないというのは、ちょっと理不尽ではないかというようなお話も出ておりました。福祉という面から、民生委員は全体を見なければいけないと聞いておりますし、そうなっていると思えます。

<鎌倉ロジュマン自治会 都濃会長>

そうすると、結果的にはどのように選ばれているのですか。

<健康福祉部 鷺尾部長>

対象エリアにはなっているけれども、実際は推薦には上がってこないということになるのかなと思

います。民生委員は、推薦に上がっている方がやるということにならざるを得ないということです。ただ、民生委員に選ばれた以上は、自治会に入っていらっしゃらない方も含めて、きちんとそのエリアを見ていくということですよ。

<玉縄地区社会福祉協議会 小川会長>

自治会に入っていない方が、民生委員としてこの方をお願いしたいなという場合でも、そのエリアのどなたかの町内会長、自治会長に推薦をいただかないと民生委員になれないという部分がありますので、鎌倉市として独自の方法を考えて、知恵を出して、ほかの推薦があれば民生委員になれるような形にさせていただくと、鎌倉版のような取組がもしできるのであれば、とてもありがたいなと思います。

<鎌倉ロジュマン自治会 都濃会長>

今、鎌倉版という話が出たのですけれども、先ほど山崎会長がおっしゃっていた定年の撤廃というのは別のところでもやっていると聞き及んでいますので、今、小川会長がおっしゃった鎌倉版というのはできなくもないと思いますので、よろしく願いいたします。

<健康福祉部 鷺尾部長>

ありがとうございます。おっしゃるとおりで、定年がないところもたくさんあります。ただ、鎌倉市の場合、定年を維持してほしいという声もあるので、そこをどう考えるのかということもあります。

もう皆さん御存じのとおりで、民生委員制度そのものがやはり国、県、市と3層でできているもので、市でできることとできないことがあるのですけれども、市でできることについては積極的に考えていきたいと思います。

<青少年指導員連絡協議会（玉縄地区） 白井地区長>

民生委員のお話ということで、多分都濃会長は、うちのマンションである鎌倉グランマックス自治会のことをある程度認識しての質問だったと私は聞き取れました。鎌倉グランマックス自治会は昨年でなくなりまして、私も数年前は自治会長をやっておりました。私も青少年指導員には自治会長の推薦があつてなっていますので、では私が2年後、誰に推薦してもらえるのかというお話があります。鎌倉グランマックスの自治会長は賢いのか、鎌倉市とうまく協議をして、管理組合のほうで推薦をしてもらえることになっているというお話を聞いて、先日、管理組合の理事会で、皆さんに今後ともよろしくという御挨拶をうちの民生委員と一緒にしてきました。それがどういうルールかはよくわからないのですけれども、そういう仕組みになっています。うちの場合は、地域に御迷惑がかからないように、ある程度のことをしたということを最後の自治会長にお聞きしております。

番 号	06 玉縄－5
テーマ	鎌倉市の防災対策助成金について
内容詳細	<p>鎌倉市の地域全体で取り組む防災対策への助成金の考え方を教えていただきたい。</p> <p>各自治町内会への対応については承知しているが、玉縄地区の4つの学校区ブロックで構成されている「玉縄地区防災推進グループ」も助成金の申請の対象になるのか。</p> <p>また、防災機能を有する公園の整備・検討する場合には、市が対処するのか自治会や地域防災グループが対処するのか伺いたい。</p>
担当部課	市民防災部 総合防災課 都市景観部 みどり公園課

議題に対する回答等	
<p>市では鎌倉市自主防災活動育成費補助金制度にて、自主防災組織が購入する防災資機材等の経費の一部を補助しています。</p> <p>この補助金は、単独の自主防災組織だけではなく、2以上の自主防災組織が連携して活動する「連合組織」も補助対象となるため、お問い合わせの件についても補助対象となります。</p> <p>補助対象となる防災資機材や上限金額、必要書類を定めているため、購入前に総合防災課までご相談ください。</p> <p>また、防災機能を有する公園の整備・検討は、基本的には市が対処するものと考えますが、各地域のニーズを踏まえながら、防災対策に繋がる公園施設の充実や機能向上に努めていく必要があるため、自治会や地域防災グループと連携を図りながら公園の整備、検討を進めていきます。</p>	
添付資料	

(5) 鎌倉市の防災対策助成金について

<松尾市長>

二つ以上の自主防災組織が連携した連合組織についても補助対象になりますので、そこは御安心いただければと思います。

また、防災機能を有する公園の整備の検討につきましては、基本的には市が対処していくものであると考えますけれども、各地域のニーズを踏まえながら、防災対策につながる公園の施設の充実や機能向上に努めていく必要がありますので、自治会や地域防災グループと連携を図りながら公園の整備、検討を進めてまいりたいと考えております。

質疑なし

番 号	06 玉縄－6
テーマ	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度) について
内容詳細	学校運営に「地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく」とうたわれています。詳しく教えて欲しい。まだまだ地域の方々に知られていません。多くの人にもっと知ってもらいたい。
担当部課	教育文化財部 教育指導課

議題に対する回答等

コミュニティ・スクールは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みであり、学校運営について意見を述べるだけでなく、学校の運営方針や教育課題、地域と学校の協働活動を理解し、児童・生徒の育ちを共に支えるチームの一員として積極的に参画できる仕組みです。

鎌倉版コミュニティ・スクールは、それぞれの中学校区に小中合同の協議会を設置し、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校・家庭・地域がチームとして一丸となって学校の様々な教育課題の解決にあたり、地域と学校が協働して学校運営に取り組む仕組みをつくることを目的としています。令和4年度から、第二中学校区、手広中学校区をモデル校として設置を開始し、令和7年度までに市内の全中学校区の設置を予定しています。

現在コミュニティ・スクール設置校では、地域の方々に特別活動の授業やクラブ活動の講師になっていただき、児童・生徒の活動を充実する取組を行っています。具体的には、科学実験やコンピューター、ダンス、歴史、防災などの活動で、地域の方の専門性を生かした活動が行われています。また、プール清掃や畑作りなど学校の環境整備でも地域の方々のご協力をいただいています。

玉縄中学校地区については、昨年度に発足し地域の第1回協議会にて「目指す子ども像」を共有、第2回協議会にて学校関係者評価を行い、次年度の学校グランドデザインについて意見交換をしました。

今後は、さらに具体的な取り組みを計画し、実行していくことを予定しています。地域、学校の特色を活かし持続可能な活動を行うために現在協議をしているところであり、ホームページの活用やチラシ配付など地域への周知を丁寧にしていきたいと考えています。

添付資料

(6) コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度) について

<教育文化財部 小林部長>

コミュニティ・スクールは、学校と地域住民などが力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる、地域と共にある学校への転換を図るための有効な仕組みとなっております。学校運営について意見を述べるだけでなく、学校の運営方針や教育課題、地域と学校の協働活動を介しまして、児童生徒の育ちを共に支えるチームの一員として積極的に参加できる仕組みとなっております。

鎌倉市におきましては、それぞれの中学校区に小中合同の協議会を設置いたしまして、社会に開かれた教育課程の実現に向けて、学校、家庭、地域がチームとして一丸となって学校の様々な課題解決に当たりまして、地域と学校が協働して学校運営に取り組む仕組みをつくることを目的として行っているところでございます。これは令和4年度から実施しておりまして、第二中学校区、手広中学校区をモデル校として設置を開始いたしまして、毎年増やしていき、令和7年度までに市内の全中学校区の設置を予定しているところでございます。

実際に設置している学校におきましては、地域の方々に特別活動の授業やクラブ活動の講師になっていただくなど、児童生徒の活動を充実する取組を行っていただいているところでございます。

具体的には、科学実験やコンピューター、ダンス、歴史、防災などの活動におきまして、地域の方の専門性を生かした活動が行われているところでございます。また、プール清掃や畑づくりなど、学校の環境整備の面でも地域の方々に色々と御協力をいただいているところでございます。

こちらの玉縄中学校区につきましては、令和5年度からこの取組を行っているところでございまして、第1回の協議会では、目指す子ども像を共有いたしました。第2回の協議会におきましては、学校関係者評価を行いまして、次年度の学校のグランドデザインについての意見交換を行ったところでございます。その中では、小中連携で交流やイベントなどができないかですとか、地域とのつながりをどうやって深めていくのか、また、風通しのよい関係をどうやったらつくっていけるのかなどにつきまして色々と御意見をいただいたところでございます。

今後はさらに具体的な取組を計画しておりまして、地域、学校の特色を生かし、持続可能な活動を実行するために、現在協議を進めているところでございます。

学校だけではなく、教育委員会も一丸となりまして、ホームページの活用やチラシの配布などで、地域への周知を丁寧に行っていきたいと考えております。

<第九地区民生委員児童委員協議会 平井会長>

今日この課題を出させていただいたのは、皆さんに知っていただきたいということが一番の目的です。玉縄地域の色々な方にお話をお伺いしていますが、これはどういう方たちが主に進めていくのでしょうか。皆さんでお話合いをして進めていくのが基本でしょうけれども、どなたが中心になって一つの目標に進んでいくのかなというのが疑問だったので、教えていただければと思います。

<教育文化財部 小林部長>

ありがとうございます。一義的には、学校現場ですので、学校の校長先生とか教頭先生にまずはやっていただきたいと考えています。実際には、推進員の方がいらっしゃると思いますので、その方が中心となって地区と学校をつないでいただき、進めていくことになると考えております。

<第九地区民生委員児童委員協議会 平井会長>

それはコーディネーターのことですか。委員長もいらっしゃると思いますが、委員長とコーディネーターとの兼ね合いはどのようになりますか。

<教育文化財部 小林部長>

委員長には、コミュニティ・スクールを実際に運営していただくことになっておりますので、コーディネーターにその学校と地域をつなぐ役割をメインで担っていただき、それらが両輪となってコミュニティ・スクールを進めていきたいと考えております。

<第九地区民生委員児童委員協議会 平井会長>

民生委員からコーディネーターが3名出ているものですから、頑張ってもらいたいので、皆さんにも知ってほしいし、どのような形で私たちが手助けしていったらいいのかということをお聞きしたかったので、ありがとうございます。

番 号	06 玉縄－7
テーマ	玉縄地域の公園の現状をふまえ、特色のある魅力的な公園づくりの取り組みについて伺う。（地域がつながる場所として、公園の管理運営の在り方）
内容詳細	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大勢の方々に使われている公園、ほとんど使われていない公園の違い(調査) ・若い世代は魅力ある場所に車で移動 <p>【提案】</p> <p>①地域に応じた多種多様な特徴ある魅力的な公園</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スポーツ公園…遊びを通して心や体の成長や健康 2. 自然がいっぱい…体で五感を楽しむ(見る・聴く・触れる) 3. 大きな複合遊具…アスレチック風・健康遊具 4. 小さな公園をいくつか回ると別々の楽しみが生まれる 5. 大きな公園やスポーツ公園には多目的トイレが必要 <p>②公園を利活用した新たな地域づくりの場(今ある場所を活用する)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公園の脇に山小屋風オープンハウス(集会室的機能を持った) <ul style="list-style-type: none"> ・行けば誰かがいる、誰かに会える、子どもから高齢者までが集える場(昔の縁側の感覚) ・情報交換・見まもりの場にもなり、地域づくりの場ともなっていく
担当部課	都市景観部 みどり公園課

議題に対する回答等

①地域に応じた多種多様な特徴ある魅力的な公園

令和6年3月に、中村ふくろう公園や玉縄とき公園等の遊具更新を予定している公園の今後の在り方について、簡単にご回答いただけるアンケートを実施しました。アンケートでは、設置してほしい遊具をたずねるだけでなく、簡単なボール遊びをしたい、自然を楽しみたい等、公園に求めるものについて選択肢に含めました。

また、アンケートでは、回答者の年代もうかがっており、今後も、利用者の世代状況や地域のニーズを把握し、地域に応じた多種多様な特徴ある魅力的な公園づくりに努めていきます。

②公園を利活用した新たな地域づくりの場（今ある場所を活用する）

公園を利活用した新たな地域づくりの場については、関連部署と連携して検討してまいります。

添付資料

（7）玉縄地域の公園の現状をふまえ、特色のある魅力的な公園づくりの取り組みについて伺う（地域がつながる場所として、公園の管理運営の在り方）

<松尾市長>

令和6年3月に、中村ふくろう公園や玉縄とき公園などの遊具を更新させていただく際に、簡単に御回答いただけるアンケートを実施させていただきました。アンケートで様々なお答えをいただいておりますので、今後利用者のニーズも把握しながら、多種多様な特徴ある魅力的な公園づくりに努めてまいりたいと思います。

それから、公園を利用した新たな地域づくりの場についてですが、様々な地域のつながりということをつくっていける場であると我々も考えています。これはハード的なことももちろんありますけれども、ソフト的な面でも色々と地域の皆さんからアイデアなどがあればいただきたいと思いますし、また、地域に愛される公園となるように今後も検討してまいりたいと思います。

<第九地区民生委員児童委員協議会 平井会長>

民生委員の方では5、6年前ぐらいから玉縄地域の公園を調べておりました。それで、前年度もお話をさせていただいたのですけれども、年に2回草取りとか木を切ったりとかをしてくださっているということで、遊具も数箇所新しくなっているのを確認させていただいております。ちゃんと見てくださっているのだなと思っていますけれども、せっかく大勢が使っている公園なのに、草がぼうぼうと生えているところもたくさんあるんですね。ですから、そういうのも、いわゆる小学校区ごとに色々な特色がある公園をそれぞれつくっていただいて、皆さんがそこに行きたいと思うようなものをつくっていただければすごくうれしいので、今回入れてくださった総合遊具もきれいでとても良いのですけれども、少し小ぢんまりしているかなと思っています。ここの公園に行くと、大きな遊具がたくさんある、ここの公園はゆっくりと自然を楽しめるだとか、少し贅沢なお願いなのかもしれませんけれども、そういう公園を目指していただければうれしいので、よろしく願いいたします。

<鎌倉ロジュマン自治会 都濃会長>

最近、公園に自転車の貸出しが設置されているのをよく見かけるのですけれども、子供たちが遊んでいる場所や、御高齢の方がくつろいでいる場所のすぐ近くにあるので、少し危険性を感じてしまうのと、自転車にヘルメットがついているかどうか、ちょっと目視では確認できていないのですけれども、今、自転車もヘルメットが努力義務になっているので、自転車に1個ずつヘルメットをつけなければ、ヘルメットを着用しないまま走らせてしまう方もいらっしゃるのではないかなと思っていますが、いかがでしょうか。

<まちづくり計画部 服部部長>

今、江ノ電がシェアサイクルという事業をやられています。ちょっと場所が分からないので、果たしてそれが江ノ電の設置したものかどうか分からないのですけれども、確かに御指摘のとおり、ヘルメットは常備されていなかったと思いますので、いただきました御意見につきましては、私の所管で江ノ電と関わる部分がございますので、お伝えしたいと思います。特定の場所がわかりましたら、後ほど教えていただければと思います。

<鎌倉ロジュマン自治会 都濃会長>

たしか自治会の方にお知らせが来て、マップのようなものがあつたと思いますので、それで確認していただければ良いのではないかと思います。

令和6年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	06 玉縄－8
テーマ	通学路に子ども目線では危険が潜んでいる
内容詳細	<p>たとえば、フラワーセンター沿いの歩道の植え込みが割と高いときもあり、子ども目線でいくと恐怖を感じるのではないかと思います。視野が狭く、低い位置からの子どもたちに配慮した通学路の確保を期待しています。植え込みをなくせではなく、定期的な整備をしてほしいというものです。</p> <p>アダプト活動の行われなくなった歩道もありますので、市がもっと積極的に整備を行ってほしいということです。植え込みに限らないと思います。</p>
担当部課	都市景観部 みどり公園課

議題に対する回答等	
<p>歩道の植え込みの刈込を年1回、6月から7月頃に定期的に行っています。これまで地域よりご要望いただいていたので、前年度の刈込より高さを低く実施してまいります。今後も、植え込みの刈込方法や時期につきましては、子どもたちが歩道を安全に通行できるよう、前向きに検討してまいります。</p>	
添付資料	

(8) 通学路に子ども目線では危険が潜んでいる

<松尾市長>

歩道の植え込みの刈り込みにつきましては、年に1回、6月から7月頃に定期的な実施をしている状況です。これまでも、こうした御要望を地域の方からいただきましたので、今回、前年度の刈り込みより高さを低く実施をさせていただきました。

今後も子供たちが歩道を安全に通行できるよう、植え込みの刈り込み方法や時期につきましては検討してまいりたいと考えております。

<鎌倉ロジュマン自治会 都濃会長>

ここはたしか玉縄小学校の通学路かなと思いますけれども、今、植木小学区の通学路で新たに別の場所を通るという論議がされておまして、その通路もやはり植え込みが同様に高いんですね。私が測ってみたら、植木が1メートル40から50センチぐらいのところがありました。ちょっと気になるときは、依頼をすればこのように低めに刈り込みをしていただけるのでしょうか。

<都市景観部 古賀部長>

場所をまずおっしゃっていただいて、現地調査した後に、その次の年になってしまいますけれど、場合によっては1回で詰められない場合もありますが、是非やっていきたいと考えております。

<青少年指導員連絡協議会（玉縄地区） 白井地区長>

この質問をしたのは私ですけれども、早々に刈り込みしていただきまして、ありがとうございます。同時に、本来ああいふ沿道に植栽するべきではないものが植わっているような気がするもので、そういったものの選別も将来的には行ってほしいと思います。

ただ、あそこはもともと子供が自転車で歩道を通らなければならない事情もあるし、道路交通法では通っても構わない状態になっているということです。歩道が狭く感じるということで、数年前から地域の自治会長も見て、昨年ようやく少しは改善したと思いますけれども、何か皆さんの視点が、取っ払うとか、そういった無謀なことばかり考えていますが、そうではなくて、植栽を本来の植わっているべき範囲内に収めれば歩道は広く見えます。だから、この際、自治会長に自分の地域の植栽を確認して、それをみどり公園課のほうにお願いしてもらえば、子供たちも安心する。植栽って意外と怖いもので、その陰に人が隠れていても分からないものです。大人でも真夜中に歩いて帰らなければいけないときに、やはり怖いですよ。なので、定期的に市が責任を持ってやってほしいと思います。

特に、刈り込み時期について、やはり通学路であるし、これから暑くなったり雨がいっぱい降ったりして、1年に1回では多分無理だと私は思っています。市もあちらこちらを回って、色々ところで一生懸命刈り込みやっているのも知っていますし、自治会長をやっていたこともあるからわかっているのだけれども、やはりそういった細かいところ、かゆいところに届く行政サービスを今後もお願いしたいと思います。

番 号	06 玉縄－9
テーマ	住友電工社宅跡地について
内容詳細	<p>10年以上空き地のまま。通学路に面している所なので、不審者侵入対策も含め、対処して欲しい。</p> <p>有効活用について過去にもこのふれあい地域懇談会でも、テーマの一つとして取り上げられたが、その後の進捗状況を知りたい。</p>
担当部課	市民防災部 地域のつながり課 まちづくり計画部 土地利用政策課

議題に対する回答等	
<p>民有地内に対し、市が直接防犯対策を実施することはありませんが、市では、警察OBの安全安心まちづくり推進アドバイザーが乗車する青色回転灯付自動車による地域巡回を行っており、住友電工社宅跡地周辺を巡回中に不審者を見かけた場合は、声掛けを行う等の対応を行ってまいります。</p> <p>また、不審者を発見した際は、速やかに警察にご通報くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、「住友電工社宅跡地」については、現時点で「鎌倉市まちづくり条例」に基づく「大規模・中規模開発事業」の届出がされていないことから、当該地の土地利用については、明らかになっておりません。</p>	
添付資料	

(9) 住友電工社宅跡地について

<松尾市長>

住友電工社宅跡地は民有地でございますので、市が直接の防犯対策を実施するという事はないのですが、鎌倉市では、警察OBの安全安心まちづくり推進アドバイザーが乗車している青色回転灯付自動車によって地域巡回をしております。御指摘の住友電工社宅跡地周辺を巡回中に不審者を見かけた場合には声かけを行うなど、注意して見てまいりたいと思います。

なお、住友電工社宅跡地につきましては、現時点で鎌倉市まちづくり条例に基づく大規模・中規模開発事業の届出がなされていないことから、当該地の土地利用については明らかになっていない状況です。過去にも公園として活用できないかという御提案をこのふれあい地域懇談会でいただきましたが、市として借りられるというお返事はいただけていない状況でございます。

<鎌倉ロジュマン自治会 都濃会長>

ここは通学路ということもあって、私もちょっと見させていただいたのですが、中を何とかすることが難しいということは今のお話で理解したのですが、1箇所だけブロック塀が残っているところがあるんですね。そのブロック塀が倒れてしまったときに、子供たちの逃げ場がないのです。すぐ車道になっておりますので。そのブロック塀だけでも何とか取り除いてもらえないかなというのがお願いですが、市から住友電工に声をかけて、今度、社宅も取り壊されるという連絡も来ておりますので、そのついでにそのブロック塀だけでも撤去をお願いしてほしいなと思っているのですが、いかがでしょうか。

<松尾市長>

それにつきましては、御意見を伝えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

番 号	06 玉縄-10
テーマ	湘南鎌倉総合病院に出入りする救急車のルート増加について
内容詳細	<p>〈依頼内容〉 湘南鎌倉総合病院の救急車の出入り口に藤沢口を増やして欲しい。</p> <p>〈理 由〉 ①病院前の道路が混雑するため(混雑を解消することを依頼したいところだが)、せめて救急車が混雑を回避できるようなルートを、市と藤沢市と病院とで話し合い、編み出してほしい。 ②病院前の道路が以下の状態の時に救急車がサイレン吹鳴しながら通行することで、ノイローゼになったり、眠れなくなったりする住民が居て、住民の健康を害するため。 a. 道路が混雑している時 b. 夜間や早朝時など</p>
担当部課	消防本部 警防救急課

議題に対する回答等	
<p>民有地である病院の出入り口を本市で増やすことはできません。進入経路（病院側）については病院が指定する場所から救急車は進入しているため、本市として回答することはできませんが、以前にも同様の意見があり、病院へは意見があったことをお伝えさせて頂いております。</p> <p>サイレン吹鳴については、夜間を中心にサイレンの種類（音色）を変える配慮を実施しています。1分1秒を争う救急搬送現場において、救急患者を安全かつ迅速に医療機関へ搬送を行うために何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。</p>	
添付資料	

(10) 湘南鎌倉総合病院に出入りする救急車のルート増加について

<松尾市長>

こちらにつきましては、近隣の皆さんから色々とお声をお聞きいただきありがとうございます。御理解、御協力をいただきありがとうございます。

この病院の出入口につきましては、市のほうで増やすということではできません。この進入経路につきましては、病院が指定する場所から救急車は進入するという形になります。病院のほうには今回いただいた御意見を改めて伝えてまいりたいと思います。

あと、サイレンの吹鳴につきましては、夜間を中心にサイレンの種類を変える配慮を実施しています。1分1秒を争う救急搬送現場におきまして、安全かつ迅速に病院に搬送を行うために、皆さんには御理解と御協力をお願いできればと思っております。

<鎌倉ロジューマン自治会 都濃会長>

民有地であるので、市では関与ができないというお言葉ですけれども、例えば新駅につきましては、神奈川県、それから藤沢市、それから鎌倉市、それからJR、JRは民営のところですが、ここでは四つで連携をして取り組んでいらっしゃいますので、同じように病院と市とで、ちょっと伝えます程度ではなくて、救急車が混んでいる中を通っていくのは、救急車側としても大変なのではないかなと思いますので、是非ともこの藤沢口を一つ増設することによって、藤沢市や逗子市から来ている救急車に関しては、混雑している中を通らなくても藤沢口から通ることが可能になりますので、救急車側の利便性、それから住民も非常に苦しんでおりますので、ここは伝えるだけではなくて、良い案がないかというのを一緒に考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

<鎌倉老人クラブ連合会（玉縄地区） 野田地区長>

私もロジューマンに住んでおまして、ロジューマンは御存じのとおり、できてから50年になりますので、住んでいる人たちも高齢化が進んでおまして、平均年齢が65歳以上になっているのですよね。今全部の戸数で577あるのですが、住んでいるのは1,050人ぐらいなのです。それで、A、B、C、Dと四つの棟があります。救急車が鎌倉方面から来た場合に、山崎の陸橋を左に入って、それから病院入り口を右に曲がって、大体それが300メートルから350メートルぐらいなのです。病院の救急のところまで。救急棟は3年ぐらい前に増設してすばらしい施設になっています。御存じのとおり、湘南鎌倉総合病院は救急車を一切断らずに受けていますから、それは鎌倉だけの話ではなくて、藤沢も横浜も茅ヶ崎の方からも来るわけなのです。それが大体年間1,500台以上だと聞いておりますけれども、B棟の前を全部通っていくわけです。そうしますと、マンションのすぐ下を、四六時中サイレンを鳴らして通っていくということで、日常生活の中でも大変切実な問題なのです。これは理事会が中心になって、消防や病院との話し合いをやってきて、消防からは、一生懸命サイレンを落とすようにはさせますのでと言われましたが、病院には色々なところから来るわけですから、それは全然期待できません。何とかできないかということの一つとして、藤沢口というバス停をつくって、バスが全部そちらを通っていくことになっているのです。藤沢口の方は今も病院の入り口になっているし、それから駐車場だとかがあって、そこにはつねに作業員が二人いて、車の出入りだとかの誘導をいただいているわけですね。

それからもう一つ、この藤沢口を入りますと、左がアイパークの工場ですね。それから右がナスステンレスの工場なのです。だから、サイレンを鳴らしたって、別にどうということはないわけです。だから、何とか藤沢口のほうから入っていくルートを真剣に考えてくださいというのが私ども住民の願いです。

今、市長がお話ししたとおり、病院にこうしろということは当然言えないこともよく分かっているのですが、できましたら、住民の窮状をもう少し理解していただいて、一緒にやっていただければありがたいなと思っています。是非よろしくお願いします。

<松尾市長>

ありがとうございます。今いただきました御意見を受けまして、病院の方には、ただ単に事務的に伝えるということではなくて、しっかりと皆さんの思いも含めてお伝えして、何ができるかということを協議していきたいと思います。

<鎌倉ロジューマン自治会 都濃会長>

今後協議していただけるということで、ありがとうございます。その際には、対面で行いますでしょうか、それともお電話とかで行いますでしょうか。もし対面なら、そこに同席することは可能でしょうか。

<松尾市長>

まだ方法までは考えていませんけれども、先方の御意向もあるかと思います。その辺りは調整させていただきます。

令和6年度ふれあい地域懇談会 第2部 回答票

番 号	06 玉縄-11
テーマ	ふれあい地域懇談会のテーマ募集方法について
内容詳細	<p>テーマの取りまとめは、自町連でやって下さっているようだが、テーマの募集は市で一括して実施してよいのでは？</p> <p>自町連に全ての団体が所属しているわけではないので、テーマの募集お知らせも自町連に依頼するとその分時間も手間もかかってしまう。</p> <p>例年、テーマの募集〆切が短く、他の役員に相談する間がない。会長だけで独断かつ短時間で提案するテーマを決めることに疑問を感じる。</p> <p>5月が〆切であれば、3月頃にお知らせを頂きたい。</p> <p>来年度以降のテーマ募集方法について効率の良いやり方をお考え下さい。</p>
担当部課	市民防災部 地域のつながり課

議題に対する回答等	
<p>ふれあい地域懇談会は自治会町内会支援事業の一環として、地域で活動されている自治会町内会等団体と情報を共有し、課題解決を図る場として毎年度開催しております。</p> <p>限られた時間の中、地域課題についてお話し合いをさせていただくため、テーマ選定や司会等については地域単位で活動する地区連合会と連携させていただいております。今後は、テーマ選定期間を含め円滑にふれあい地域懇談会が開催できるよう、引き続き各地区連合会と調整を図ってまいりたいと考えております。</p>	
添付資料	

(11) ふれあい地域懇談会のテーマ募集方法について

<松尾市長>

テーマの取りまとめは、自治町内会連合会でやっていただいているところです。やり方については、今後、協議はできるかと思っていますけれども、限られた時間の中で地域課題について話し合うということで、自治町内会連合会と連携させていただいて、テーマ選定も含めて、協議した上で開催をさせていただいているところです。もし課題などがございましたら、適宜改善できる部分は改善していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

<鎌倉ロジュマン自治会 都濃会長>

自治町内会連合会に入っていない自治会町内会は、このふれあい地区懇談会から除外されるのでしょうか、それとも、その方々には連絡が行くのでしょうか。

<事務局>

自治町内会連合会に入っていないからといって、ふれあい地域懇談会に参加できないということとはいいません。ただ、その地区の連合会の方々と御相談をさせていただきながら、テーマ決めや、実際こういう場に御参加いただくための対応に取り組んでいるところです。やり方につきましては、適宜見直しはできますが、今日も自治町内会長から出された各テーマを連合会にて11にまとめていただいています。限られた時間の中でふれあい地域懇談会を進めていくこととなると、全てのテーマに対応することはなかなか難しいので、その辺は連合会の方々と御相談をしながら、その地区に合ったやり方で進めていければと思っています。

<鎌倉ロジュマン自治会 都濃会長>

今回、ふれあい地域懇談会の開催についてのお知らせが市から来ました。テーマについては、市からではなく、自治町内会連合会から送られてきます。自治町内会連合会は、連合会に属している方々に送るのは簡単だと思いますけれども、属していないところに送らなければいけないというのはちょっと違うのかなと感じております。なので、テーマの募集を市から送って、提出先は支所などにすれば、平等にテーマ募集ができるのではないかなと感じましたので、運営について考えていただければと思います。

その他

<早雲台自治会 泉会長>

山崎のこもれび温水プールの時計がもう何年も壊れています。時計を直すぐらい大した金額でなくできると思いますけれども、指定管理者に任せていると思いますが、設備そのものは市のものではないかと思うので、早急に直してください。

泳いでいる人は極めて不便なので、玉縄ではございませんが、ささやかな希望です。よろしくお願いいたします。

<松尾市長>

ありがとうございます。すみません、大変お恥ずかしい状況であるということでございます。至急確認して、対応させていただきたいと思っております。

<城廻清水小路自治会 渡邊会長>

私は今年の4月から会長を務めているのですが、会長になり、市の方と色々電話でのやり取りが増えてきたのですが、市から来る電話の着信が代表電話なので、電話が取れないときにどなたから電話があったのかわからず、折り返しができないのです。6月に電話があったときは地域のつながり課の方だったのですが、この方は留守電を入れてくださったのでわかったのですが、車を運転しているときにかかってきた電話は、運転中だから取れず、折り返し電話をしようと思い、心当たりのところには電話したのですが、そこではないと言われました。

どうしても代表電話でしかできないのなら、必ず留守電を入れていただきたいと思っております。一番良いのは発信部署と電話番号を表示していただくことだと思いますが、そういう対応はできないものなのでしょうか。

<松尾市長>

ありがとうございます。市から着信があると、皆さん本当に気にされて、どこの部署か分からないというのは本当に気持ち悪い状況だと思います。大変申し訳ございません。

御意見をいただきまして、改めて庁内にちゃんと留守電を入れるよう徹底させていただきました。システム上、着信の表示は変えられないので、しっかりと留守電を入れることを今後徹底してまいりますので、よろしくお願いいたします。